

平成26年度第2回行政評価委員会

日 時：平成26年7月22日 18時30分～21時50分

場 所：伊予市庁舎3階第3委員会室

出席者：妹尾克敏委員長、門田眞一副委員長、芳岡毅委員、西畑眞知子委員、曾根弘輝委員

事務局（坪内・小笠原・岡井）

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

(1) 報告事項

①現在の取組状況

7月22日現在で、自己評価段階3事業、一次評価段階16事業、二次評価段階96事業、外部評価段階56事業、最終評価段階が300事業の合計471事業である。

このうち自己評価及び一次評価段階の事業は、記載不備など二次評価者からの差戻の指示があったものである。

(2) 審議事項

①第1回会議録の確認

委員から指摘のあった意見公募用の事務事業評価シートは、市役所、各地域事務所にて、紙面による確認ができることとした（7月31日にて終了）。

②行政評価（外部評価）

No. 1	総務管理一般事務（総務企画課）	……………	P 2～8
No. 2	伊予地域事務所管理事業（財務課）	……………	P 8～11
No. 3	防災行政無線等管理事業（危機管理課）	……………	P 11～15
No. 4	防災対策事業（危機管理課）	……………	P 15～19
No. 5	消防団設備事業（危機管理課）		
	消防団設置事業（危機管理課）	……………	P 19～24
No. 6	予防接種事業（健康増進課）	……………	P 24～25
No. 7	健康増進事業（健康増進課）	……………	P 25～29

(3) 次回の委員会

①日程

第3回委員会は8月5日（火）、第4回委員会は8月19日（火）18時30分～

(4) その他

(委員)

評価シートの字が小さくて見づらい。もう一回り大きな字にしてほしい。

(事務局)

課題認識や事業の目的など、できる限り見やすく書き換えたシートとする。

今後のスケジュールについて、待機する職員の時間調整のため、事業が少ない課を優先するよう、審議の順番を一部変更した。

外部評価に上がっている事業のうち、3事業については報告のみとした。

- ・ **幼児2人同乗自転車購入助成事業**（二次評価者→事業廃止：昨年の行政評価にて既に諮っており、26年度には廃止しているため報告のみとする。）
- ・ **地域ケア会議立ち上げ支援事業**（二次評価者→県の支出金による単年度補助事業であることから事業廃止：通常実施しているケア会議に加え、補助が入ったことによりそれを広く進める勉強会を開催している内容であり、廃止の評価判断にはなじまないため報告のみとする。）
- ・ **地域支え合い体制づくり事業**（二次評価者→県の支出金による単年度補助事業であることから事業廃止：補助を受け、中山地域で必要に応じて医師・保健師等による個別の対面調査を実施している内容であり、廃止の評価判断にはなじまないため報告のみとする。）

3 閉会

行政評価（外部評価）議事録

No. 1 総務管理一般事務（総務企画課）

(委員)

字句の確認であるが、定員というのは何だったか。実在の職員数とは正規ということでしょうか。

(総務企画課)

伊予市の定員適正化計画のことである。職員数はお見込みのとおりである。

(委員)

この行政評価の課題は、第2次伊予市定員適正化計画に基づく進捗はどうかということが評価の中身だと思う。国（総務省）の指導による定員適正化とは、正規職員のみを数値目標にして計画を立てなさいということだろう。裏を返せば、先般愛媛新聞でも取り上げられたとおり非正規職員（嘱託・臨時職員）が純増しており、新聞の数値が正確かどうかは分からないが、2005年と比較して、正規職員は68人減らしているけれども、非正規は54人増やしている。

10年間で14人しか減ってないという数字である。この非正規職員の実態、行政分野別にどういう部門で増やさざるを得なかったのかを聞きたい。

(総務企画課)

7月14日付の愛媛新聞で報道された数字の増減は、紙面に掲載のとおりである。17年当初に臨時職員ベースで一番多い職場は保育所(76%)であり、嘱託職員(地公法17条職員)ベースで多いのが診療所を抱える健康保険課(25.6%)である。26年当初で見ると、一番多いのは保育所(臨時職員ベース38.5%、嘱託職員33.6%)であり、実質はそれぞれの部局で増えている。

(委員)

今回は定員についてであるが、総人件費改革と言われるのであれば、定員以外の扶養手当や報酬なども対象にしているのか。

(総務企画課)

そこは範囲ではない。

(委員)

職員の残業代も対象外か。

(総務企画課)

残業代は入っている。

(委員)

人員削減の目標が達成されているのであれば、残業代をゼロにするという目標の方が総事業費の改革になると思う。その点はいかがか。

(総務企画課)

御指摘のとおり、今後検討する分野も結構あるので、残業代ゼロも含めて検討させていただきたい。

(委員長)

確認である。伊予市の場合、臨時職員の採用は登録制と伺った記憶がある。あらかじめ選考した結果の人材を登録しておくのだろうが、具体的にどういうシステムなのか。

(総務企画課)

現在ホームページにて年間を通じて指定している職種について、資格や履歴書を添えて臨時職員の登録をしている。そして必要とする所管課から要請があると、その都度登録者の中から、人事と担当部局を合わせた面接で、本人の状況や能力等々確認の上採用するという流れとなっている。

(委員長)

面接は1回のみか。よくいろんなことが起きないなと思う。近隣では臨時職

員ですらいろんなことが起きているし、起きかねない。そういう枠組みでなくとも不祥事と言われることが続発しているのだが、そういう実例はないのか。

(総務企画課)

お尋ねのような不祥事は耳にしていない。その採用をもって雇用を始めるわけであるが、現場によっては数日で退職される方もあり、逆に職種によって欠員がずっと続いて応募もない状況であり、処遇の改善も必要な状況である。

(委員長)

これは(地公法)22条根拠だろうが、3か月単位か。臨時職員の定数条例はうたっていないのか。

(総務企画課)

6カ月である。条例にはうたっていない。

(委員長)

伊予市の場合の臨時職員と嘱託職員の処遇の違いは。決定的に何がどう違うのかが、いまいち伝わらない。

(総務企画課)

処遇の違いは、休暇と社会保険等の手当(補助制度)である。また雇用期間が嘱託は1年単位の契約であるのに対し、臨時職員は6か月単位の雇用更新で、最長2年である。

(委員)

では、臨時の人が2年たてば退職となるのか。

(総務企画課)

基本的には退職となる。また登録をいただくと続いて雇用することもあるが、今はめったにない。

(委員)

臨時から嘱託になる方もいらっしゃるのか。

(総務企画課)

平成25年度から制度を変え、経験年数に応じ嘱託への職種替えという処遇改善は行っている。

(委員)

臨時の方ですごく有能な方がいらっしゃる場合でも、本採用されるためには、一から試験を受けるということなのか。

(総務企画課)

お見込みのとおりである。そういう意思があれば、一般職の採用試験の申し込みをいただいている。

(委員)

定員の適正管理というのは、業務分析などして各部署に適正な人数の配置をしているのか。

(総務企画課)

委員御指摘のとおり、業務診断も併せて行っており、その業務内容まで踏み込んだ内容となっている。

(委員)

総人件費改革の推進として人件費削減は必要だと思う。ただし、一般の会社では能力主義が評価基準であり、将来の伊予市のために優秀な人が必要だと思う。組織は人である。伊予市のことを考えている人をいかに採用して、また育てるかが一番大切だと思う。ただ人を減らせばいいのではなく、本当に伊予市のためになる能力のある人を採用してほしいと思う。以上である。

(委員)

人工数から見ると、ここに書いてある定員の適正管理に尽きると思うのだが、やはり住民サービスにとっては、仕事のできるいい人材で少ない人員ということが大前提であり、それに向けて一生懸命やっているとは思いますが、やはりそれを着実にやっていただくと同時に、今の仕事の内容について、やらなくてもいい仕事は止めて、総人員を減らすことをしないとイケない。その辺が民間で働いていた者から見るとよく分からない世界である。そういう内容が出てくるシートになれば良いと思う。

それから、新聞報道において、人員を抑えていく方向として、職員のグループ制の導入を挙げているようだが、イメージが湧かない。どういう仕事の仕方をするのか教えていただきたい。

(総務企画課)

伊予市では、19年度から人材育成計画の中でグループ制を取り入れて実施している。従来は係育成、いわゆる責任者の係長がいたのだが、グループはいくつもの係が重なり合っているイメージである。AとBのグループがあると、その一部をシェアするということであり、係長の後にできた主査級という役職が、そのいろんな分野を掛け持つというやり方である。助け合いをしたり、課題に対してお互い解決したりという内容で現在も取り組んでいる。

(委員)

業務上の平準化に貢献するところが大きいという考えでグループ制があるのか。

(総務企画課)

それもある。ただし、それぞれの所管の業務量が非常に増えている。委員御

指摘のとおり、その部分の仕事量をどう減らしていくか、どう効率よくやっていくかを、コスト意識はもちろん職員に持ってもらわないといけない。この事務事業評価を含め、職員の意識をどんどん変えていきたいと思う。

(委員)

定員管理の問題は大変難しい。市民目線から見てどうなのかというのが我々の仕事だと思う。まず総人件費改革推進については、単純に言えば給与水準×人員となる。給与水準は市報でも公表しているとおおり、若干ラスパイレス指数も上がっているものの、国の基準に比べて高いということはない。しかし、伊予市民とか中小企業に勤める民間の方からすると、やはり高いと感じている。それは原資が税金だからというのが要因だろうけれど、やはり運営状況の公表をすると同時に、実際に抑制の努力をしているとか効率化の努力をしているとかいうのを市民に説明し理解を得ないと、職員に対してどうしても行政不信というものが出てしまう。マスコミの影響もあるとは思っているのだが、やはりあの仕事ぶりでお役所仕事はええなと言われる問題が一つあると思う。

それから、やはり国の定員適正化は正職員の数値目標を掲げ、それに基づいてやっており、その結果として市役所内に非正規職員をどんどん増やしている。民間でもそういう実態はあるけれど、官製ワーキングプアと言われているその現状が行政内に放置されているのは正常な姿ではない。自己の課題認識には事業の縮小とか非正規職員の雇用を考えているけれども、やはり正職員と非正規職員を含めた総職員の構造をどうするかを持っていないと、安易な非正規雇用の拡大になるのではないか。今伊予市は34%であるが、例えば図書館の現状を言うと、平成23年には正規職員は誰もおらず、嘱託と臨時だけでやっていた。今は正規職員が1人、嘱託2人、臨時1人、パート1人になっている。そういう市民サービスを行う所が、そういう不安定な方に担われているのは正常ではない。いずれ市民サービスの低下につながるのは間違いないので、そういうことを考えた総職員の定員管理、人件費管理を考えないといけないと思う。

今は人口減少が始まっており、今から20年後には3万人(△25%)になる。単純に言えば、人口が減るから職員も25%減らしなさいと、280から300でいいのではないかという理屈もある。そうすると、仮に300人で仕事ができるか、市民サービスがきちんとできるか、ということをはっきり出さないといけない。あるいはどう工夫するのか。正職員300人、非正規200人でやりますとか、市民サービスの低下はさせませんとか、そういう形が示せるならそういう形もいいと思う。そういうことを考えないと、単に定数削減の適正化に基づいてやっただけでは、市民は削っているというだけではなく、何かサービスが落ちて

いるのではないかと、ちゃんと仕事になっているのかという不安感や不信感を拭えないと思う。そこを考えてほしい。

もう一点、正職員の責任の明確化と言うのであれば、やはり非正規職員の役割や職務分担もしっかりしないといけない。長いことやっていると、非正規の人たちの方が現場も知っていてよく仕事をしている、管理職は現場も知らないという職場も出てくる。そういう職務分担を明確にしておかないと、給与条件の違いという格差問題も実際にはあるわけだが、市民側からすると同じ職員なので、そこはしっかり考えないといけないと思う。それから専門職採用の考え方。さっきの図書館の話で言えば、司書職を持っているのは全部嘱託か臨時の方である。市として技術職や介護支援の方を入れるようにはなっているけれど、その辺りの考え方をしっかりしてほしい。私は正規職員を入れるべきだと思う。将来的なことを考えるとそういう政策判断をしないといけない。

今度新しい庁舎だけでなく、新しく図書館、文化施設ができる。総額で30億、ホールだけでも15億かける。これは箱であり、それが市民のために、未来に対する投資として役に立つためには、しっかりとした職員を置かないといけない。舞台裏では舞台操作ができる人もいる。そうすると当然職員配置の問題、どういう雇用をするかということも出てくる。そういう新規事業や専門職を採用する際の考え方を明確にしないといけない時期に来ていると思う。

新庁舎もできる。一番定数削減するには、組織機構をどれだけ簡素化するかがポイントになる。今度はフラットになりそうなので、どうにかすれば総職員を増やすことなく、グループ制もできるのではないかと感じる。先ほどのとおり、前より数字を減らしたから効果がありましたという評価にはしてほしくない。

(委員)

以前愛媛新聞で、合併しない方が良かったという意見も出ていたようである。人員削減して本庁集約をするから中山・双海地区は減るのは仕方ないと思うのだけど、減るとサービスが落ちたと思われてしまうのではないかと。私はあまりサービスが落ちたとは思わないのだが、中山・双海地区は、多分サービスが落ちたとか、職員がいなくなって不便になったと思うのではないかと。今後は減らしながらも、中山・双海のことを考えて何かいいサービス、方法を考えていただきたいと思う。

(委員長)

委員からいろいろな意見が出た。専ら量的な側面から改革を進めるということは、それで十分説得力はあると思うのだが、先ほどのグループ制のところ

象徴されるように、今後は質的にどういう転換を図るのかという観点から新たな指標を提示すべきではないかなと思う。

私は例の臨時職員の登録制について、まだストーンと落ちない。伊予市固有の制度運用についてメリットとデメリットとをもう一度再点検をしてみる必要はあると思う。臨時的任用や嘱託というのは相当数名いるわけであり、それをどこでどう押し付けるのか、非常に今分かったようで分からない本音のところだろうと思う。御苦勞はよく分かるのだが、もう少し今までなかったものさしを考案されてはいかがかと思う。

No. 2 伊予地域事務所管理事業（財務課）

（委員）

この表で24年度に比べて25年度の人工数が倍ほど増えているのはなぜか。それから事業活動の実績の合計で行くと2,000万くらいである。残りの2,500万の事業費は何に使われているのか。

（財務課）

直接事業費が4,594万7,000円であり、事業活動では燃料費、光熱水費、修繕料・工事費を上げている。

（委員）

その倍ぐらいはほかの何かに使っているのだろう。何に使っているのか。それから作業内容が変わらないのに、人工数が単純に倍になっている理由をお聞かせ願いたい。

（財務課）

今年4月の機構改革に伴い、事務室の移転等があった。その準備を昨年度中に行うということで、電算関係の機器類設置や電話の移設・増設、それから旧保健センターにも事務室を移転するなどの改修工事等々があり、これに伴う工事請負費が約223万発生した。これが例年にない支出になっている。

そのほかの経費として、大きなものでは庁舎の管理用の消耗品や、毎年かかっている経費として、電話代やNHKの放送受信料といった使用料、あるいは電話交換業務や庁舎等の清掃業務といった委託料等々も含まれている。

（委員）

それが実績に出てきてないのだな。

（財務課）

そうだ。その辺りをトータルすると全体の経費になる。

（委員）

金額が合わないので、もし上げるのであれば、できるだけ事業費が合うように書いていたら分かりやすいかもしれない。

(委員)

私もほかの支出が何かなと思ったが、理解した。今は新しい庁舎の改築、建設を迎える。基本的に配置転換をしながら建設するというローリング方式なので、そういう点ではさら地に建てるのと違い、思わぬ費用が発生することも当然出てくると思う。その建設の進行にかかわって庁舎建設課等とも調整しながら、最小限の費用でできるように移行するよう、しっかり管理していただきたい。

それから光熱水費と燃料費というのはどちらも油代である。燃料代や電気代がどんどん上がっている事情もある。これも職員は節電といって細かく電気を消してもいるようだが、やはり残業が多くなるとそれに伴う光熱水費も発生する。今やっているノー残業デーなど、仕事の効率を上げることが実は経費節減につながるという、職員の意識改革も必要だろう。その2点である。

(委員)

数字の上からは、24年度の実績に設備や事務所の移転に伴う経費500万円を上積みすれば、大体理解はできた。

大変忙しいということで、例えば光熱水費の管理はやってられないという気持ちも分かる気もするのだが、やはり経費を節減するためにはそれしかないのだから、この光熱水費を削減するという成果指標をきちんと設定して、それに取り組む意気込みを示してもらわないといけない。今後5年間の直接事業費を見ても5,000万と高い水準で横並びである。今と同じ、25年と同じ考えでいこうというのではなく、やはり節約できるものは節約するという意気込みをきちっと示してほしい。

(委員)

ほかの委員もおっしゃったのだが、やはり事業の内容で建替えの計画があるのならば、成果指標にあるとおり必要最小限に努めてほしいと思う。

本庁舎・第1・第2・第3別館と書いてあるのだが、第3別館はどこのことなのか。

(財務課)

第3別館は、もとの広島銀行の跡地である。当時社会福祉協議会が入っていたものの、平成25年4月に尾崎に総合保健福祉センターができ、そちらに社会福祉協議会が移ったので、現在は市では管理していない。

(委員)

そうすると、ここ何年間は空き家状態なのか。今後どのように活用していくのか、計画があれば教えていただきたい。

(財務課)

将来に向けて売却するとか、具体的な計画はまだない。地元の灘町Aに自主防災会があるのだが、灘町A地区に集会所の類がないので、現在は自主防災会の事務所として2階部分を貸し出している。それから1階部分については、防災関係の備蓄物資の一部を保管したり、庁内の物品を仮保管したりしている。

(委員)

成果指標の欄に、成果指標を設定しないと書いているのだが、光熱水費の削減などを設定してはどうか。

(財務課)

先ほども委員から御指摘があった。24年、25年では現庁舎がそのうちなくなってしまうので、改めて成果等を設定する必要はないのではないかという判断だったと思う。言われるように経費節減の意味合いからも光熱水費の節減を成果として示した方が良いと思うので、今年度分は改善したい。

(委員)

よろしいか。第3別館の活用方法として、あそこに宮内邸があるという関係もあり、伊予市が作っている過疎地域自立促進計画には、「あじの郷」あるいはまちづくり館的なものを構想している。あくまでも構想であるが、一応議会での答弁となっている。一つは中心市街地の活性化につながるまちづくり、「あじの郷」づくり的な新機能、それから歴史資料館を構想している。だから計画がないわけではない。過疎計画はいつまで延ばしたのか。

(事務局)

過疎計画は平成27年である。

(委員)

だから27年か。今図書館と文化ホールと公民館の新しい施設の検討をしているのだが、図書館に併設している歴史資料室については宙ぶらりんになっている。第3別館に全てのものを収蔵したり展示したりは難しいという認識もある。それぞれの計画でどう分担するかはまだ十分詰めていないので、見直すなら見直すということも含めて考えていかないといけないのではないか。

(委員長)

ありがとうございました。

何人かの委員がおっしゃっていたが、成果指標を設定しないという成果指標の書き方は、シートを頼る我々としてはちょっといただけない。基本的に大き

な目標は行財政改革であるから、入るを量りて出るを制するという観点から、具体的に説得力のある指標というか数値を上げておいていただきたい。むしろそういう点では、自己の課題認識よりも所属長の課題認識がぴたっと分かる。自己の課題認識では、各部署の意思疎通がとれなかった原因は機構改革や改築だとし、移動に伴う工事費については今後のためにも検討が必要であるとある。だから検討してくださいということなのだが、そこが明確に書かれていない。全般的にこのシートは具体性に欠けている。特に具体的な成果指標はつきり示した上で、経費の削減それ自体を事業費全体の数字として反映すべきではなかったか。そうすれば、もう少し説得力が増すと思う。

No. 3 防災行政無線等管理事業（危機管理課）

（委員）

1点目、1年前の評価委員会で私の住んでいる灘町は防災無線が聞こえにくいと話したのだが、その後どのような改善策をしてくださったのか。聞こえにくい地域はどの地域か把握をしているのか。現在放送はどこから流しているのか。それから、個人負担をしてもいいという人には防災無線など個別にあっせんして対応してほしいということ。

2点目、事業の内容にあるメール配信システムとはどのようなものか。登録方法を住民に知らせているのか。分かりにくいので説明を願う。

3点目、事業活動費の実績として、防災無線維持管理費が25年度実績で約2,000万とあるが、これはどのようなことでこんなにかかるのか。

4点目、成果指標は防災無線の回数、配信回数とあるのだが、これは1日に何回もうるさいくらいアナウンスすれば、成果が上がったと考えるのか。

以上4点回答をお願いします。

（危機管理課）

1の改善策については、防災無線が外部スピーカーとなっているので、スピーカーの向きを調整したり、放送音量を上げたりする方法を取っている。また、ほかの箇所からの放送と重なり聞こえにくいということもあり、時間的に若干ずらすとか、放送文をゆっくり放送するという対策を取っている。聞こえにくい地域の把握については、地元から聞こえにくいあるいは音が大きいという苦情が出ると、現場で放送音量を確認しながら、地元区長と一緒に協議をさせていただき、対応している。個別受信機については、記載のとおり調査研究はしているものの、市内全域に全戸配布するとなると、昨年の見積もりで8億1,000万程度かかる試算である。

(委員)

よく聞こえる所にはいらんと思う。そうではなく、聞こえにくいから付けてほしいという場合あつせんはないのか。それとも勝手に業者から買えということか。

(危機管理課)

全額個人負担でやるのか、ある一定の市の負担とするのかも含めて検討はさせていただいている。機器的にも結構高額である。

(委員)

大体いくらぐらいか。

(危機管理課)

昨年の見積もりでは、戸別受信機が約56,000円である。それからまち中にあるビル影とか難視聴区域が出るのでアンテナが必要となる。簡易なアンテナで約29,000円、大型アンテナでは96,000円という金額が出ている。個別受信機を設置して、個別受信機が受信しない場合には外部のアンテナが必要となってくる。

次に2のいよし安全・安心メールである。質問にあつたように登録をさせていただくと受信が可能になる。内容としては防犯情報、気象情報、注意報、天気予報などの配信を行っている。広報等にも載せており、ホームページにもいよしの安全・安心メールの運用開始についてとして、取扱説明を付けている。

(委員)

市民の方はたくさん登録をされているのか。

(危機管理課)

現在1,855名の方に登録していただいている。

3の防災無線維持管理費については、機器の保守点検及び、保守点検に伴い修繕等が必要な場合は、修繕費用を含んでいる。

最後に指標の質問を頂いた。指標も設定しづらいところがあり、単に放送回数が増えればよいというものではないと我々も考えている。ただ回数を増やすというわけではないのだが、やはり維持管理をしていく上で、一定の放送はやはり必要である。ここ最近では、警察から特殊詐欺の被害についてとか、気象情報等を流すなど、注意して行っている。

(委員)

私も今の質問と重複することばかりである。防災行政無線管理費用が2,100万とある。これは毎日必ずきちんと伝わるか、1日に1回の点検のために放送するのは必要である。ただそれに2,000万もかかるのかという疑問を正直持ってい

る。この内容についてももっと詳しく教えていただきたいという思いはある。

それから、携帯メールや聞こえない所に個人負担で聞こえるものを設置する、こういうことの啓蒙は、1,800人の携帯メール登録があるということから知らされているのかもしれないが、私はシートを見るまで知らなかった。防災無線がそこまでカバーしていると思わないのが常識だと考えて、これはきちっと啓蒙していただきたい。拡声器で伝わらない所についての対策は、みんなに徹底をして、万一のときに備えると言うことを十分果たせるようきちっとやっていただきたい。

やはり防災なので、必ず伝わるというために、毎回スイッチを入れて、午前・午後なり放送するために必要な経費を突き詰めていただき、無駄のないようにお願いしたい。

(委員)

防災行政無線の場合は、平時の場合と緊急時の場合の2つがあると思う。皆さんが心配されているのは、平時のときに無線の難聴地域がどこに発生しているかということである。自主防災組織ができているのだから、その単位ごとに、平時にちゃんと伝わっているかどうかを調査しないといけない。特に要援護者とか社会的弱者とか言われる老人や障害者、動きにくい人が難聴地区の中にあるということになると、非常に困ったことになる。非常時には余計にそうだ。だから、何回しているかよりも、まず難聴地域を解消すべきであろう。

それから、もう一方では全国的にも音量苦情が発生しているので、同時にその問題も調べておかないといけない。例えば2階からなら聞こえるけれど1階なら聞こえにくいということもあると思う。少し丁寧な状況をつかむ必要があるし、苦情はちゃんとしておく必要があると思う。また、防災行政以外の行事案内なども放送されるなど、今までの集落の有線放送として使っている感覚のところもあって、これは各イベントに参加してほしいということもあり使っているのだと思うけれど、やはりうるさいと感じている人たちには苦痛になっていると思う。やはり市民全体で2,000万というお金をかけている以上、きちんとかつむ必要があるのではないか。

あと、個別受信機のことについても検討していかなければならないと思う。

(委員)

先ほどの安心メールで、防犯情報も送っていると言われたのだが、それは警察からの不審者情報も含まれているのか。

(危機管理課)

不審者情報も含まれているのだが、25年度については警察からそういう情報

が来なかった。それ以外の気象情報などについては安心メールで配信している。

(委員)

余りにも回数が少ないのももったいない。イベント情報とか伊予彩まつりがあるとか、そういうことにもどんどん使った方がいいかなと思う。

それから山の方へ行くと、防災無線の多分個別受信機を設置しているのではないかと思うのだが、先ほどのまち中の個人のものとは別なのか。

(危機管理課)

おっしゃるように、一部の聞こえにくい所については子機を設置している。双海地域には基本的に全戸個別受信機がある。これは合併前に防災無線と同様なものを、アナログタイプではあるけれど整備している。デジタルについては、中山地域と本庁地区の一部の聞こえにくい所、山間部が多いのだが、個別受信機を設置している。

(委員)

それと先ほど言っていたものと同じ製品なのか。

(危機管理課)

戸別受信機自体は同じものになる。質問いただいていたとおり、やはり高額となるので、全て個人負担とするのか、ある一定市の補助を出すのか、引き続き検討させていただいているという現状である。

(委員)

アナウンスはどこからしているのか。

(危機管理課)

アナウンスは本庁ですしている。ただ双海地域については、本庁からの放送で届くのだが、それぞれの個別受信機はアナログタイプのため、双海の地域事務所からでないとう受信ができない形になっている。

(委員)

灘町も個別に調べて、できるだけ早く設置してほしいと思う。

(委員)

各区の区長さんのアナウンスがあるのだが、それも本庁からしているのか。

(委員)

あれは違う、地域の有線放送だろう。上吾川は有線放送を持っている。

(委員)

時々下吾川でも区長の放送はある。上吾川は毎月最初の日に定期的にある。

(危機管理課)

全てを把握しているわけではないが、防災無線についてもある一定の区域を設定して、この区域は放送する、この区域は放送しないということもできる形にはなっている。

(委員長)

区長さんがされるというのは、有線放送設備が別にあるということか。

(委員)

灘町で区長さんが放送したのは一度も聞いたことがない。

(委員)

それはない。だからあるとことないところがあり、上吾川と下吾川…南伊予はどうか。

(事務局)

南伊予は農協である。

(委員)

上吾川は区が独自で設置している。だから区の有線放送は、ある地域とない地域がある。

(委員長)

そこが決定的に不経済だと思う。

先ほど言われた平時と緊急時と対応を分けるというのは、しかるべきだと思うのだが、今皆さんのおっしゃった有線放送設備の整備も含め、いわゆる詳細な防災行政無線の整備マップを一旦作成しておけば、いろんな場面で便利に使えるのではないかと思う。それから委員が再三おっしゃっていた、聞こえない所も個別の設備でというのは、希望者はこの経費を個人負担してもいいから付けてほしいということだろう。

(委員)

そうだ。

(委員長)

だから経費がこれだけかかるから全体は無理とか、そういう結論を先に出さない方がいい。あらかじめ住民の意向を聴取した後で対応を決めるべきだろうと思う。議会も何らかの発信、対応はしてもいいと思う。

No. 4 防災対策事業（危機管理課）

(委員)

シートの内容を教えてほしい。事業費の直接事業費で、25年度の予算が1,200万あるのに決算が500万ぐらいになっている。もし実施できていない事業

があるのであれば教えてほしい。それから年度が続くのでできれば26年度の目標も入れてほしい。また、向こう5年間の直接事業費の推移について、26年度は2,000万とあるが27年度から500万に減る。この理由は何か。

(危機管理課)

25年度の予算は約1,250万計上しており、決算額は約470万である。当初の見積もりとして、施設や避難所の安全点検として避難所の調査と一部耐震診断を行うこととしていた。施工時に耐震診断部分を分離して26年度への繰越事業としているため、予算額と決算額に差が出ている。耐震は平成26年度に完了予定となっている。耐震診断は、四国耐震診断評価委員会という機関があり、そこに耐震の申請をし、評価を受ける手順となっているのだが、この耐震診断の事業が結構多く、処理できる件数が限られていることから、26年度への繰越という形で実施させていただいている。

(委員)

26年度の指標目標がないのは、何かあるのか。

(危機管理課)

防災対策事業として向こう5年間の事業の推移は入れているのだが、26年度にメインとなる事業をこの時点では把握し切れなかったもので、目標を入れていなかった。このシートは25年度だけの目標にしかっていないので、26年度はまた目標を立て直してシートを作成することになる。

(委員長)

24年度の実績が分かれば、その推移から推測が可能だろう。

(危機管理課)

事業の内容で説明したように、必要性・緊急性を考慮して実施する対策の内容は年度によって異なる。24年度は津波対策として標高掲示板の設置をしており、25年度については避難所の安全点検をしている。26年度は安全点検に基づき、現在避難所と指定しているところを災害種別ごとに表示を修正する計画にしている。

(委員)

防災対策事業は非常に多岐にわたっていると思う。伊予市の地域防災計画は、南海トラフの見直しに伴う防災計画になっていると思うのだが、その優先順位が明確になっているのか。平常時と非常時にするもの、その区別と緊急度をしっかり図ってないと、今年は予算を使ってハンドブック作りしました、次はカルテですと…。明日南海トラフ地震が起こるとも限らないわけだろう。その時に一番最優先しないといけないのは何なのかということが、行政の順番

に予算としてしっかり出てこない、何年後かにちゃんとできればいいという話ではないと思う。

それから、避難所カルテもきちっと作らないといけないとは思っただけでも、例えば作ったハンドブックをどう活用していくのかをちゃんとしないと、ただ作りただけでは効果を発揮できない。例えばそれに関連しての平常時の出前講座など市民啓蒙が一番大事である。そこで防災意識を上げていく、あるいは減災・安全意識を上げる、そういうことを最優先すべきだと思う。

そうすると、地区の対象人員ごとの回数だけではなく、参加人員だとか、要援護者に対して施策が届いているのか届いていないのかをちゃんとつかんで、それを地域の防災組織に返しながらか、この地域ではここを強めてくださいということをやらないといけない。いろんなツールを作っても、ただいろんなものを揃えておりますというだけになるのではないかと思う。であるから、当然防災計画に基づいていろいろ多岐にわたるけれども、この1年あるいは2年、3年のうちには実施すると明確に出るような目標設定、100回やりますではなくて、対象地域別に講座に参加する人間を300人集めますとか、1,000人集めますという具体的な指標として上げて、その積み上げで、市全体でこうするというものを示す必要があるのではないか。

もう一点、伊予市の場合は、南海トラフだけではなく、伊方原発の30キロ避難の計画内になっている。この圏域内でのこういうものも、また市内全体としてやる場合ももっと区別して、そういう対策、市民啓蒙もあるのではないか。当然カルテの内容も変わってくると思うので、そういう点も今後ぜひ考慮していただきたいと思う。

(委員)

重複はするけれど、言い方が多少違うかと思う。まず成果指標の書き方については、やはり実績と目標を正確に診断しないといけない場所がいくつかあって、いくつ終わったというふうに分かりやすく書いていただきたい。

2点目には、優先順位になると思うけれども、避難所カルテの作成は緊急だと思うので、時間をかけてではなく、早急にやっていただきたい。成果として、電信柱に標高が何メートルときちっと張るのが終わったのは非常に前進だと思う。次に避難所がどこで、そこが安全かどうかというカルテを示されるのを急ぐべきである。しっかりやっていただきたい。

3点目、今も言われたとおり、とにかく何かあった時には逃げるということの徹底をきちっとしないといけない。テレビで宮城県の奇跡というのは、教え方が良かったから被害が少なかったと言われている。やはりそれを習わないと

いけない。習うために何をやるかといえ、これは出前講座だと思う。出前講座のやり方がよく見えてこないのだけど、例えば松前町であれば、市民が任命されている防災士を七十何名も配置して、定期的に講習をやっている。そういうことをやはりやらないといけないのではないか。それは見習って伊予市でもやってほしい。

以上3点気付いたことを申し上げて終わる。私はやはり一次評価者がコメントに書いていることをきっちりされるよう急いでいただきたいと思う。

(委員)

旧伊予市の避難所はどのように決められているのか。また、人口密集地の対策が進んでいないと思う。私が住んでいる所では民間マンションに一時避難するようにはなっている。何かあった場合、何百人の人がマンションの通路を占有すると思うのだが、市としてそういうマンション等の契約を結んでいるのか。あと津波対策や高潮対策として、灘町や湊町の避難所は海の近くのため役に立たないと思うのだが、避難タワーの建設は考えているのか。

私自身の経験では昭和30年ごろ、台風と満潮と高潮が一緒に重なって灘町の道路が川状態になった。灘町、栄町は全部床上浸水だったし、五色浜のポンプ上近くに積んでいた材木は道路をどんどん流れていた。すごく怖い思いをした。だから、津波だけでなく、高潮、満潮時の高波でも水が来ることもあるというのも考えておいてほしい。

(危機管理課)

避難ビルの契約については、市としては協定をまだ結んでいない。

(委員)

近くに6階建てと7階建てのマンションがある。地域の防災員の方はマンションに逃げてくださいと言われるのだが、そこの方がだめだと言われたら逃げられないだろう。市がきちっとそういう契約を結んでいれば、駆け込めると思う。ぜひ結んでほしい。

(危機管理課)

おっしゃるとおりであり、避難ビルの協定についての御意見も頂いている。今年度模索をしているので、できるだけ協定が結べるよう努力してまいりたい。

(委員長)

冒頭で指摘のあった指標とか実績とか目標とか、24年度や26年度のものが無いという件であるが、事業内容のところを見ると、24年度に標高表示板の設置と防災ハンドブックの作成・配布という実績がある。これを具体的に実績に上

げておけば分かりやすい。標高表示板が何カ所何件で、防災ハンドブックがどのぐらい作ってどう配布したということを書いていただければいいと思う。

26年度を具体的に何も書いてないということも含めて、要は当初予算に応じて対症療法的に事業を採択して、現在に至っているということだろうと思う。防災一般事務からこれを独立させたという経緯もあるとは思いますが、ほかの委員がおっしゃったように、もう少し大局的ないし根本的な事業計画を立て、それに沿ってどう計画的に実施していくかというのがないと、安心できない気がする。

No. 5 - 1 消防団設備事業（危機管理課）

- 2 消防団設置事業（危機管理課）

（委員長）

これはこういう言葉づかいをしないといけないのか。消防ポンプ車は設備で消防団詰所は施設…予算費目上こうなっているのか。これは分からない。

（委員）

指標で表せない効果のところ、積載車を「ダブルキャブ」と書いているのだがこれはどういう意味か。

（危機管理課）

通常のトラックであれば、人が乗る所は運転手と助手席、真ん中に席があるとして最大3人であるが、ダブルキャブというのは、自動車みたいに後部座席が付いている形態のことである。

（委員長）

長距離トラックによくある、後ろにも席がある形だろう。

（委員）

それから消防団員の安全確保は重要だと思う。東北大震災のときに無線放送していた女性が命を落としてしまった。特に津波のときにこのようなことがないように、関係する係の生命を守る対策を検討していただきたいと思う。それに伴って、避難誘導などで逃げる間がないときのためにも避難タワーが必要だと思うのだが、そういう考えはあるだろうか。

私からすれば、耐震がないから消防団詰所を次々と新築するという一方で、中村消防団が1,922万円とか、尾崎の設計料が65万円とか、この間の補正予算で上がっていたと思うのだが、これは各地域に点在している公民館や集会所を有効活用できないのか。もし大震災が起こったときに消防団詰所に消防団員が詰めるということではできないと思う。消防団員は避難誘導など忙しい思いをして

おられ、詰所で何かするという時間はとてもないと思う。

それから5-2の指標で表れない効果のところ、市民の安全・安心を図るには…とあるのだが、その詰所を新築するよりももっと大切なことが事業化されていないように思う。例えば、海に囲まれた郡中の防波堤の対策、避難通路の確保。湊町、灘町も一歩裏通りに入ると住宅密集地がものすごい。道路の幅も2メートル未満のところがたくさんある。地震でどこかが崩れたら逃げ場がなくなると思う。だから優先順位の高い事柄から実施されるといいと思う。

(委員長)

特に5-1と5-2に分けてコメントをするところはあるだろうか。

(委員)

5-1では、消防団員やいろんなお手伝いをしている一般市民の方が最後まで一生懸命避難誘導されると思う。だからその人たちの命を守るためにもタワーを1、2か所造ってはどうかと思う。5-2は詰所を新しくどんどん造るのではなく、もっと大事なことがあるのではないか。裏に入ると逃げ場がないと思う。ブロック塀でも崩れると車も入らないし、火事でも起こると大火事になると思う。

(危機管理課)

まず消防団員の安全確保である。国からも安全確保についての通達等が出ており、それを消防署から消防団へ促している。市でも水防計画等で団員の安全確保を明記するよう改訂している。国からの通達等による主旨的には、やはり自分の命を守りつつ、避難等の手助けをしていただくという形になっている。

避難タワーについては、現状市では計画していない。昨年末に県が浸水対策を公表する以前までは、浸水区域が低い数値であった。現状では南海トラフで最大2m程度の浸水区域となっている。それで現状で避難タワーを考えていない理由として、本庁地区については、20センチの浸水区域になる津波が到達するのが40分から60分と想定されているので、その間にできるだけ高いところに避難していただきたいということがある。ただ先ほど言われたように、全てという話にはならないので、一時避難所としてのビル等の協定は進めていきたいと考えている。

(委員)

5-1について。事業の目的に、消防ポンプ車の維持管理及び整備と具体的に書いてあるのだが、消防団員から見ればヘッドライトとかトランシーバーとかいるものがいっぱいあると思う。やはりこの事業の目的には、そういうものも含めて置き換えてもらわないといけないと感じた。それから直接事業費の使

われ方の説明が具体的ではなかったのでよく分からない。次回はもっと分かるように具体的に説明いただきたい。それから、仕事の量から人工数が大きいという疑問がある。もう一点、27年度直接事業費が26年度に比べて突出している理由は何かというお答えが欲しい。ここで私があればいいなと思うのは、縦軸に消防団詰所、横軸に何があるのかという財産を書いた一覧表を作っていただき、いつまでにやるのかという計画表を作るのが消防団設備事業の仕事ではないかと申し上げたい。

5-2について。消防団詰所は41か所と読み取れる。実績で既に耐震構造を持ったものが9か所と。ただ光熱水費の箇所では39となっている。この差は何を意味するのか説明いただきたい。次に直接事業費の使途明細について説明があれば、と思う。それから一次評価と自己評価で、妥当性と有効性のランクが大きく違うのは何を意味するのか、分かれば教えていただきたい。希望としては、消防団事業の財産をきちっと書いて、10年かけてどうするのかという工程表を作るのが共通だと考える。

(危機管理課)

光熱水費については、全て入っているはずなのだが、一部水道代がない所があるとか、そういうことがあるのかもしれない。41か所は間違いのないのだが、その2つの差については明確に把握していない。申し訳ない。

(委員)

委員長がおっしゃったように、5-1と5-2を分ける必要はないと思う。一本化して事業全体の評価をすべきだろう。詰所を急ぐのか、消防ポンプを急ぐのか、両方とも急ぐのかもしれないが、多分事情は違うと思う。

あと消防署の詰所が41か所あるとあり、私も全部は知らないのだが、各地域で消防団の状況によって詰所の形態や面積がばらばらである。用地が確保された所は広いし、ない所は公民館横の狭い場所に車を入れたらいっぱいであろうもないという現状がある。ここで言われる10か年計画に基づいてとあるが中身がよく分からない。例えばその地域の中で必要な消防力をしっかり賄えるだけの機材や、あるいは詰所としての機能を果たすためにこれだけのものが必要だというものが見えてこない、5年間で1億8,000万という経費が本当にふさわしいかふさわしくないかは分からない。多分詰所ごとの要望から積み上げがこうなるのかなと思う。エリアによって違うのではないかとと思う。

それから、消防団の編成あるいは詰所の集約ということは言うほどやすくはないのではないかと。消防団は地域ごとに歴史もある。それを一緒に編成するなんてことは、それこそ広報区の絡みもあるので、本当にやろうと思うとかなり

時間がかかると思う。さらっと書いているけれど、おそらく10年計画でやるのだらうと思う。これだけではよく分からないので、その5年間で1億8,000万円ということを精査していただきたい。

(委員)

私は今消防団に入っている。ヘッドライトやいろいろな備品を揃えてくれて本当にありがたい。おかげで助かっている。

シートについては、成果指標が両方ともパーセントで書いているのだが、例えば24年度に10年整備計画を立てたのであれば、目標がポンプ車であれば、何年度に何台、実績として何台入れたと分かるようにしてくれた方が見やすい。ただ単純に100%…30、40、60という部分はぱっと見ると分かりにくいと思う。

それから、5-1で国からの無償貸与品の救助資機材搭載小型ポンプ車というのが今年入るのだと思うが、どこに配備されるのか教えてほしい。

あと、2枚目の水道光熱費が41か所のところ、水道は使わなくても電気は使うはずであり、把握は必要だと思う。

(危機管理課)

今年度無料貸し付けの配備車が国の抽選で選ばれた。消防に聞いたところでは、中村に配備したいと聞いている。予算的には、整備計画に基づき2台を予定していたのだが、1台は無償で国から頂けるという形になっている。

あと質問の内容とは異なるのだが、整備計画に基づく詰所の改築などは、法により耐用年数を設定して、消防詰所（木造）であれば35年を過ぎた建物については、古い分から順次改築している。消防設備の代表的なものでは、消防ポンプ車は25年を耐用年数として、古いものから順次新たなものへ更新していく計画としている。

(委員)

あと一点よろしいか。消防団によっては団員が不足し、1回辞めたのに、再度入らないといけなくなったと聞くのだが、団員不足で何か対策はしているのか。

(危機管理課)

結論から言うと、団員が増えるという対策はこれというものがない。平成26年度の伊予市の消防団員数は808人である。できるだけ若い方を誘っていただいたり、我々公務員も地元の消防団に参加させていただいたりという、微々たることは行っている。

(委員)

関連してよろしいか。大洲市では消防団員を増やして表彰されたという記事

を新聞で読んだのだが、そんな方法はとれないのか。確か消防団の仕事の範囲を少し狭めたような団員だったと新聞では読んだのだが。

(危機管理課)

なかなか即答しづらいのだが、現状では男性の団員に合わせて、女性の団員も約20名程度いる。若干女性団員が増えているということである。

(委員)

減少に伴う消防団の再編と書いてあるけれども、実際に具体的に何か検討されているのか。

(危機管理課)

現状ではなかなか再編は難しい。やはり何かあった場合に消防団員にはお世話にならないといけないし、皆さん期待するところも大きいこともある。ある一定の地区内で団員数が減ってくれば検討していかないといけないのだが、今すぐという話は難しいと考えている。

(委員長)

素朴な疑問であるが、詰所41か所でポンプ車の目標が36台、現在の累積更新台数が24台とある。そうすると詰所にポンプ車が平均1台ないわけだろう。それから指標で表せない効果にあるいろいろなものの整備と、自己課題認識のところで必要なヘッドライトを消防団安全装備品等助成事業を活用して購入したとあるのだが、これは国かどっかの補助金ということか。こういうのがあればなら最大限に活用していただければと思う。

(危機管理課)

まず補助金の件については、今年度も国の補助金としていただいている。補助対象としてできるものはなるべく扱うよう努力しているのだが、現状はなかなかというのも現実である。

それからポンプ車更新24台について、基本的に詰所にあるのはポンプ車ではなく積載車である。これは詰所に1台ずつは整備されている。ポンプ車については地域にばらつきはあるものの、分団で1台とか、複数分団で1台という形の整備となっている。

(委員長)

分かった。それから細かいことであるが、5-1（設備事業）の新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）の日本語がよく分からない。大震災を想定し、機動力の消防積載車を更新していくことは必要不可欠である…これは機動力のある消防積載車という意味だろうか。

(危機管理課)

お見込みのとおりである。

No. 6 予防接種事業（健康増進課）

（委員）

これは、25年度から国からの補助がなくなったのか。国はもう接種しなくていいということなのか。それとも市町村で接種しなさいということか。

（健康増進課）

22年度から24年度までは任意の予防接種として位置づけられていた。接種義務がないので、市が主体的にしなければならないという決まり事はないのだが、やはり予防接種を打たないことにより重篤な疾病にかかる子供さんがいるので勧めてはどうかという見解の下、全国的に補助をして接種を推進していこうと国が急遽補正予算で対応してスタートした経緯がある。それが定着したということで、25年度に予防接種法の改正をして定期予防接種として位置付け、市町村の実施主体のもと、実施しなさいということで補助は終了した。

（委員）

それから成果指標に26年度の目標がないのだが、なぜなのか。

（健康増進課）

これは実績をもとに翌年度を見越して書いていた経緯がある。書き方が違っているかもしれない。申し訳ない。できるだけ100%に近い目標を設定することで事業は推進している。

（委員長）

記入すべきところを未記入ということだろうか。

（健康増進課）

そうだ。100%を目指すということでお願いします。

（委員）

今言われたように、平成32年度までに風疹の排除を目標にしている。その目標の設定について、基本的なことで申し訳ないのだが、対象者が97%近くまで行っているのだが、それ以上の100%を目指す上で難しい、何か課題があるのか。要するに接種する対象者のあと数%は何が課題なのか。それから、一次評価のところを書いてあるように、対象者に対して正確な情報、広報周知が一番大事だと思うのだが、その広報周知のやり方が問題なのかそれ以外の問題なのか、その辺りを教えていただきたい。

（健康増進課）

先ほど100%を目標にという発言をしたのだが、実務者的には実際に100%は

不可能ではないかと思う。やはり長期療養者、かなり重篤なお子さんで実際に予防接種が受けられない方がいたり、保護者の考えで子どもに予防接種を受けさせない、いくら勧奨しても応じていただけない保護者もいたりするので、実際に100%というのは難しく、ここの目標にある97%というのが限界ではないかと感じている。

(委員)

もう個別に把握をされているということだな。要するに受診率が上がらない理由は大体分かっているということだな。それならいいと思う。

(委員)

事業活動費の実績としてははしか・風疹対象者約300人、事業の内容で任意接種を医療機関に委託しての個別接種とあるのだが、約9,000万円の事業費ははしか・風疹だけだろうか。それともインフルエンザとか全部の金額だろうか。

(健康増進課)

B C G、日本脳炎、はしか、風疹、ポリオ、4種混合、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、高齢者インフルエンザといった全ての予防接種になっている。個々の人数がさっと出なくて申し訳ない。

(委員長)

先ほど言われたどうしても100%にならないという長期療養者と受けさせないという確信を持っている保護者が適当かどうかは別にして、それは指標で表せない効果の所に付記しておいてはどうか。要は行政の怠慢ではないという意味で、である。

No. 7 健康増進事業（健康増進課）

(委員)

ここには20歳以上の市民とあるのだが、20歳未満の赤ちゃんとかは別にあるのか。

(健康増進課)

それは母子保健事業で別に実施している。

(委員)

それから事務事業の自己評価がCになっているのだが、これは低いと思う。市民健康増進事業は重要なものだから、Cよりも上ではないかと思う。

もう一つ、保健センターが中心となって他市が実施している全市民が参加できる健康体操みたいなものを考案してはどうか。私も伊予市広報で音楽体操があるということが載っており、参加してみるとすごく楽しかった。口コミで毎

回3人から5人ずつ増えていっている。だから市民レベルで集まって楽しく体操をすれば、すごく健康予防にいいのではないかと思う。

(健康増進課)

ありがとうございます。今紹介いただいたのは、長寿介護課地域包括支援センターが介護予防事業ということで実施している教室のことだと思う。保健センターでも健康体操が市民の自主的な活動として定着している。保健センターや中央公民館の大集会室、上吾川のふれあいサロン等で自主的な活動の輪が広がりつつあるところである。皆さん最初のきっかけは、この健康増進事業の中で教室を開催し、そこで賛同を得た方がいろんなグループに参加して輪を広げつつあるので、また口コミで広げていただければと思う。

(委員)

残念ながら男性の参加がないので、男性を引っ張り出して参加させてほしいと思う。

(委員)

これは国民健康保険で生活されている方だけか。例えば会社の健康保険組合の加入者もこの数字の中には含まれているのか。

(健康増進課)

国保、社会保険を問わず、全ての方が対象となっている。特定健診のみ国保世帯の方が対象となるので、この事業は全ての方が参加していただくことは可能なのだが、なかなか仕事の方は参加しにくい状況である。先ほどの自主的な活動については、皆さん都合のいい時間帯を設定して保健センターを上手に活用していただいている状況である。従って自主運営の人数は上がってきていない。

(委員)

やはり健康増進事業と言えば健診だろう。この受診とすみ分けをする形で、健康な人は健康増進事業にと、単純に考えるとそう思うのだけど、そういう意味では、やはり市としては、健診率を高めて病気の人を早く治してもらい、医療機関に払う医療費を安くするということだと思うので、事業としては必要である。

1点、健康相談は、いつ、どこで、誰がと、これはすみ分けがあるのか。健康教室、訪問指導は、やはり健常者に対してだろうかと思えるのだけど、そのすみ分けがあるのかどうかを教えてください。

(健康増進課)

それぞれの事業は広報で周知をし、健康相談日、健康教室の日を設定して実

施している。電話とか保健センターに来所して相談いただく分については随時受け付けしており、結構な利用者となっている。訪問指導については、そういった健康相談とか健康教育の機会を開設しても利用されない方とか、継続的に話しさせていただきたいという方について、継続的に訪問させていただいているという実績になっている。

(委員)

あと一つだけ、成果指標のところに、目標と実績がよく分かるように書いてあるのだが、24年度の実績が11,769ならば、25年度はさらに進化させて13,000とかすべきではないかと思う。

(委員)

まず検診の受診者数は人口規模にもよるとは思うけれど、近隣市町村と比べて伊予市がどうなのかなという資料は何かあるだろうか。

結局は大腸がん等の検診、早期発見・早期治療というのが一番大事である。全部に関わらないかもしれないが、自己の評価と所属長の評価について、担当者は非常にシビアに見ているようである。担当者は非常にニーズが高く必要な事業であると、ここに書かれてあることに尽きるのだが、ちょっと一般的すぎる。例えば受診率を上げるためにはどうしたらいいとか、健康相談あるいは健康教育をちゃんと進めるにはどうしたらよいかというところで、具体的に考えておられたら、是非回答いただきたいと思うのが2つ目。

それから人工数が1.95ということは2人ということだろう。これは正職員のことだと思う。いわゆる嘱託職員とか臨時職員とかの体制はどうなっているのか。つまり体制がないとこういう健康教育の参加や健康相談、あるいは訪問指導はいくら形を変えてもできない。非常に大事な事業なので、その辺りの体制上の課題はないか教えていただきたい。

(健康増進課)

受診率の近隣比較については、本日資料を持ち合わせていないのだが、県への報告もしているので確認はできる。常にそれを確認しながら、できるだけ受診率アップに努めようというところで、自己評価は厳しい評価になっている状況である。

(委員)

ということは、伊予市よりも大分進んでいる所もあるということか。

(健康増進課)

お見込みのとおりだ。やはり小さいところになると率が50%を超えるところもある。伊予市は健康増進事業については20%前後の受診率である。

2番目の参加者の増加の方策についてであるが、広報でもかなり周知をするし、上半期が終わった段階で検診の未受診者には個人通知を差し上げ、受診のお誘いをする、また広報紙にも受診の仕方など、くどいくらい何らかの形で目に留めていただくようにさせていただいている。やはりさきほどのとおり、口コミでみんなが、近所の方と手を取り合って進めていくのが最後の手段かもしれない。集会がある際には、その地域の輪、地域づくりでぜひ力をいただきたいとお願いしている状況で、受診率アップに努めている。

3点目の体制については、先ほどおっしゃったように人工数は非常に少ないのだけれど、ほかの事業も抱えている関係でこのような数字になっている。検診事業については、厚生連と総合保健協会の2者に業務委託をしている。その健診にまつわる受診申し込みだとか事前の準備、また健診の結果が出たら健康相談を実施したり、健康教室をしたり、訪問指導をしたりというのが具体的な活動になっており、現在事務職を含めて19人体制で指導を行っている。その人数が妥当かどうかは難しいところであるが、マンパワーの中でできるだけ最大の効果を発揮できるよう努力している。

(委員)

私も大腸がん検診の通知というはがきが来ていたが、前年に胃カメラを飲んでいたので結局行かなかった。いろいろやってくれているので、これからは無視しないよう行きたいと思う。

メタボ健診というのも最近盛んに言われているのだが、これも一緒なのか。

(健康増進課)

事業費は別の科目になり、国保事業の特定健康診査事業がメタボに特化した健康診査事業になっている。それを除く事業がこの健康増進事業である。

(委員長)

私も取り立ててはないのだが、委員が指摘された所属長の課題認識がやはり一般論の域を出ていないので、もう少し何か具体的に言及すべきところがあったのではないかという印象である。それから細かい話であるが、事務事業の評価の欄や新たな課題や当初の改善策に対する対応状況のところ、どちらも接種勧奨とか受診勧奨という日本語をお使いになっている。行政の領域では一般的なのか。私は退職勧奨しかイメージがない。一般的に使われているのであれば、私がとんちんかんのことを言っているだけなのだが、例えばこれは推進するという意味も含めて推奨という単語が似つかわしいのではないか。最初見たときから違和感をずっと覚えていた。

(健康増進課)

保健活動の中では、受診率向上のための方策として、いろんな活動を受診勧奨という言葉を使っている。ただ指摘のとおり、市民に公開し、見ていただく資料としてはご指摘のような目線があるのだなど。

(委員長)

いや、受診勧奨という言葉が定着しているのであれば、むしろその言葉を説明された方がいいと思う。余計なことを申し上げて申し訳ない。

(健康増進課)

多分あっちこっちで使っていると思うので、改めて優しい言葉に改めたいと思う。日頃から使っていると慣れてしまい、全然気付かなかった。そういうささいなところが、多分市民に送るはがき等にも影響が出ているのだと思う。また見直していきたい。